

令和8年度中国環境パートナーシップオフィス管理運営等業務の企画書等審査基準及び採点表

No.	企画書作成項目	審査項目	審査基準	配点		採点	備考	
				配点	小計			
1	業務に対する理解度 (様式A)	EP0ちゅうごくに求められること	中国地方における環境保全活動の現状や課題を踏まえ、活動の活性化やネットワーク強化のためにEP0ちゅうごくに求められる役割を理解し、実施手法や方策を論理的に説明しているか。 (様式：A-1)	5点	10点			
2		中国地方ESD活動センターに求められること	中国地方におけるESD活動の現状や課題を踏まえ、活動の活性化やネットワーク強化のために中国地方ESDセンターに求められる役割を理解し、実施手法や方策を論理的に説明しているか。 (様式：A-2)	5点				
3	業務の実施方法等の提案 (様式B)	令和8年度から令和10年度までの目標・業務の提案	EP0ちゅうごく業務	EP0ちゅうごくが実施する事業について、各年度の業務目標が具体的に記載されているか。また、業務の概要が、業務目標達成に向けたものとなっているか。 (様式：B-1)	10点	20点		
4			中国地方ESDセンターの業務	ESDの推進に関する業務について、各年度の業務目標が具体的に記載されているか。また、業務の概要が、業務目標達成に向けたものとなっているか。 (様式：B-1)	10点			
5		「基本業務」	2(2)①ア・イの業務について、受けた相談への対応が具体的に提案されているか。また、パートナーシップ形成のための対話の場作りができる提案となっているか。	10点	20点			
6			2(2)①ウの業務について、自然資本を基盤とする地域づくりに関するパートナーシップの促進を図る場として、有効性のある具体的な提案となっているか。 (様式：B-2)	10点				
7		「地域循環共生圏の創造に資するための推進業務」	2(2)②アの業務について、本事業の趣旨に沿って、地域における中間支援主体への支援策が具体的かつ効果的に提案されているか。 (様式：B-2)	15点	40点			
8			2(2)②イの業務について、参加団体同士がネットワークの構築や学びあいを行える具体的な提案となっているか。また、開催時期、開催場所等が具体的で妥当な提案となっているか。 (様式：B-2)	10点				
9		2(2)②エの業務について、調査の趣旨に沿った適切な調査方針が提案されており、調査方法等が効果的かつ具体的に提案されているか。 (様式：B-2)	15点					
10		「その他の提案事業」	2(2)③の業務について、中国地方の特色を踏まえた四国EP0の業務として有効で具体的な提案となっているか。 (様式：B-2)	5点	5点			
11		令和8年度中国地方ESDセンター業務の提案	「ESD活動に関する域内情報の収集・発信及び域内外への情報提供等」	2(3)①の業務について、情報の収集・発信の手段が具体的であり、効果的・効率的な手段となっているか。 (様式：B-3)	5点	5点		
12			「ESD活動に関する相談・支援窓口」	2(3)②の業務について、受けた相談への対応が具体的に提案されているか。また、ESD活動実践に関心を持つ各主体を支援し、ESD活動の普及につながる効果的な提案となっているか。 (様式：B-3)	10点	10点		
13			「高校における気候変動教育の推進を通じた域内外の多様な主体の連携促進、交流の機会の提供」	2(3)③の業務について、環境省が実施している実証事業の趣旨を理解し、気候変動教育の推進に向けた行程表の作成に係る取組方針等が具体的で効果的な提案となっているか。 (様式：B-3)	15点	35点		
14			「ESD活動に関するネットワークの構築」	2(3)④アの業務について、地域フォーラムの目的を理解し、特色ある内容、開催場所等について、具体的に提案されているか。 (様式：B-3)	10点			
15				2(3)④イの業務について、ESD活動拠点の交流・支援を行う具体的で効果的な提案となっているか。 (様式：B-3)	10点			
16			「その他の提案事業」	2(3)⑥の業務について、中国地方の特色を踏まえた中国地方ESDセンターの業務として有効で具体的な提案となっているか。 (様式：B-3)	5点	5点		
17		令和8年度業務全体の実施フロー (様式C)	令和8年度の業務遂行の計画性、確実性	各業務が無理なく実施できるものとなっているか。	5点	5点		
18		業務実施体制 (様式D)	人員配置、役割分担の妥当性	配置予定統括責任者の関連業務（環境分野における公益的な活動の主体的な実施実績及び環境分野における公益的な活動の伴走支援実績）の実施実績があること。 (様式：D-1)	10点	20点		
19	業務遂行の確実性、専門性		適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。特に、環境省と共同運営の組織として、公正・中立な業務執行ができる体制、環境分野における公益的な活動を理解し、伴走支援できる体制が構築されていること。外部の協力者（又は再委託者）に業務の一部を行わせる場合は、業務の根幹部分を提案者が実施すること、協力者等の役割分担が明確で、適切であること。 (様式D-2)	10点				
20	業務実績 (様式E)	過去5年間の類似の業務の実績	環境分野における公益的な活動の主体的な実施実績及び環境分野における公益的な活動の伴走支援実績があること（直近5年以内、3年以上）	5点	5点			

21	組織の環境マネジメントシステムの認証取得状況 (様式F)	事業者の経営における主たる事業所(以下「本社等」という。)でのISO14001、エコアクション21、エコステージ、エコ・ファースト制度、地方公共団体や国際非政府組織等による認証制度等の第三者による環境マネジメントシステム認証取得等の有無。ただし、企画書提出時点において認証期間中であること。 又は現在は認証期間中でないが過去に第三者による環境マネジメントシステム認証等を受けたことがあり、現在は本社等において自社等による環境マネジメントシステムを設置、運営等していること。	5点	5点		
22	組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況 (様式：G)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用推進法」という。)に基づく認定等(プラチナえるぼし認定、えるぼし認定、プラチナくるみん認定、くるみん認定、トライくるみん認定、ユースエール認定等)の有無。ただし、企画書提出時点において認定期間中であること。 ※複数の認定等に該当する場合は、最も得点が高い区分により加点を行うものとする。 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。 ○女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし認定、えるぼし認定等) ・プラチナえるぼし(※1) 5点 ・えるぼし3段階目(※2) 4点 ・えるぼし2段階目(※2) 3点 ・えるぼし1段階目(※2) 2点 ・行動計画(※3) 1点 ※1 女性活躍推進法(令和2年6月1日施行)第12条に基づく認定 ※2 女性活躍推進法第9条に基づく認定 なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。 ※3 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 ○次世代法に基づく認定(プラチナくるみん認定・くるみん認定・トライくるみん認定) ・プラチナくるみん認定 4点 ・くるみん認定(新基準※4) 3点 ・くるみん認定(旧基準※5) 2点 ・トライくるみん認定 2点 ※4 新くるみん認定(改正後認定基準(令和4年4月1日施行)により認定) ※5 旧くるみん認定(改正前認定基準又は改正省令附則第2条第5項の経過措置により認定) ○若者雇用推進法に基づく認定(ユースエール認定) 4点	5点	5点		
23	令和8年度業務に係る見積価格・内訳	提案内容に対する価格の妥当性	5点	10点		
24		積算内訳の妥当性	5点			
総得点			200点			

注)

1. 企画書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の提案を行う場合、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画書等は不合格として、選定対象としないことがある。
2. 積算内訳書において、再委任に係る外注費が見積価格の1/2以上である場合は、不適切として、選定対象としないことがある。
3. 次年度以降の事業費見積が企画書募集要領3に示した予算額を超える場合は、不適切として、選定対象としないことがある。

【採点基準】

	5点満点の場合	10点満点の場合	15点満点の場合
・秀	5点		
・優	4点		
・良	3点	×2	×3
・準良	2点		
・可	1点		
・不可	0点		